令和６年度 第２回加賀市男女共同参画審議会 会議録

１．開催日時　　令和７年３月５日(水)10 時 30 分～12 時 15 分
２．開催場所　　加賀市役所別館 302 会議室
３．出 席 者　〈審議会委員〉（50 音順）15 名中 11 名出席
新家尚子、大山亜希子、岡西尚美、菊池知子、田中重穂、
中田千香、花輪由樹、畑中政博、増野弘之、村井敦子、横倉ゆか
〈事務局職員〉
高野行政まちづくり課長、堀野行政まちづくり課ﾘｰﾀﾞｰ
４．取　　材　　２件
５．議事概要　　(1) 令和６年度 男女共同参画推進事業の実施状況について
(2) 令和７年度 男女共同参画推進事業の主な取組について
(3) 令和７年度 男女共同参画に関する市民意識調査について
６．開　　会

事 務 局　＜審議会の公開について説明＞
委員 15 名中 11 名の出席があり、審議会規則第４条第２項に基づき審議会が成立していることを報告。
審議会規則第４条の規定により、ここからの議事進行は会長にお願いする。

会　　長　議事（１）令和６年度男女共同参画の取組について、事務局から説明を。

事 務 局　＜令和６年度男女共同参画の取組について、説明＞

委　　員　調査結果を見ると、将来に対する不安を抱えている人、アルバイト・仕事に不安を感じている人が過半数いる。「加賀市と大都会との違い」と併せて見ると、仕事や経済的なこと、進路についての不安と直結していて、結果、若い女性は大都会に流出してしまうのだろうな、ということが読み取れた。
身近な相談者育成事業だが、本事業で相談を受けた人 11 名の属性や相談の傾向について教えてほしい。

事 務 局　本事業に関係する助産師が学校へ出向き相談を受けた件数のみ把握できている。美容師など研修受講者からの集計はできていない。相談内容

については、次回報告する。

委　　員　事業の委託事業者には、実態調査の集計結果について、クロス集計を依頼してほしい。

委　　員　助産師は、とてもよい講演活動を行っているので広く知ってもらいたい。

事 務 局　研修で女性の身体について助産師より講演をいただいたが、とても好評であった。次年度以降も検討したい。

会　　長　核家族化がすすみ、また家族とも離れて暮らしている人もいるので、身近に相談できる人がいない人もいると思うので、必要な支援かなと思う。他にないか。

では質問をさせていただく。11 月に行われた講演会について、講演のタイトルからも女性の生き方に興味がある人が参加されたのかと思う。どういう層の人が参加されていたか把握しているか。

事 務 局　各女設立 30 周年と併せて行ったため、団体の方々が多く参加された。

会　　長　申し込み時や事後アンケートで性別や年齢層などを確認するとよい。

地域に向けた取組で、アンケートをしているが、区長と役員の違いは。

事 務 局　区長は各町内に一人。役員は、副区長・会計など、町の方向性を決める場で意見をいうことができる立場の人を指している。町内会によって、範囲は異なる。

会　　長　ＤＶ研修だが、市の職員を対象とした研修会か。

事 務 局　人権擁護委員加賀部会との共催として行う。市職員は市民と接する機会の多い部署の職員に参加を求めている。

会　　長　美容師が悩みを聞いた場合に、個人情報の保護に注意するように研修会において指導はしているのか。

事 務 局　個人情報の保護に関する認識はあるとは思うが、研修において確認をしているかは委託事業者に確認をする。

会　　長　研修の実施主体は市なので、念押しをする必要はある。

若年女性の実態調査結果では、カフェや美容師への相談者は０である。美容室を相談先として認識していないのではないか。なぜ相談しないのか、という問いに対し、相談してもよくなるとは思えない、知られたくないという回答があり、相談した先に何が得られるのかが見えないと相談する気にならないのではないか。対象者が美容室で相談したいと思っ

ていないという中で、今後どうしていくのか。調査結果データとの齟齬があるのでは。

事 務 局　美容師は具体な内容を相談するというよりは、何か困っている、悩みを抱えているということを美容師が察知して相談窓口を案内する、ということを目的としている。

会　　長　美容師は相談窓口への仲介役ということであれば、美容師が個人情報を取り扱うこともないかもしれないが、美容師に心を開いて相談をされた場合に向けて対策が必要かもしれない。

委　　員　保育園や学校の先生にも仲介役をしてもらえるよう、事業の紹介をしてはどうか。

事 務 局　今回、１５から２５歳を対象としたのは、子育て中の人は保育園などを通じて相談機関とつながりを持ちやすいが、この年代は比較的つながりがない人が多いのではないか、孤立しがちということで、専門の相談機関や声掛けできる人とのつながりが少ない可能性が高いということで、この年代にスポットをあてた。この年代の人がよく行く場所、顔見知りになりやすいところを通じて相談機関とつながることができないか、と考えている。学校や保育園などを通じて相談機関へつながるというのは引き続き必要なことだと考えている。

会　　長　全国的に見ても新しい取組になってくのではと思うので、すすめていただきたい。

委　　員　女性区長についてだが、役員としては世帯主である夫の名前を出すが、実際は妻が業務を担っているというケースも多い。数字だけで男性ばかりが活躍しているように見えるのはいかがか。内容を重視してほしい。

会　　長　今後も調査を続けていくのであれば、調査時に、女性がどういう内容で関わっているのかを追っていくと、区長は男性だが、実際には女性が関わっているという内実が見えてくる。もっと意味のあるデータになってくると思われる。

事 務 局　男女共同参画プランで女性区長の割合などを目標値として掲げているので、状況を経年的に把握するため数値を把握している。調査にあたり、単に数字だけを追うのではなく、実際にはどのような役割を果たしているのかについて、調査に反映していくように考えていきたい。

会　　長　他にないか。

なければ、次の議事②令和７年度男女共同参画推進事業の主な取組について事務局から説明を。

事 務 局　＜令和７年度男女共同参画推進事業の主な取組について、説明＞

会　　長　質問はないか。

委　　員　事業周知とあるが、その対象は、市内全ての事業所が対象となるのか。

事 務 局　ここでいう事業周知は、対事業者ではなく、広く本事業を周知することを指している。

会　　長　相談先として「民間事業者」とあるが、この相談の対象者は 15 歳から 25 歳までだが、美容院行くのも、カフェへ行くのもお金がかかるが、高校生たちは利用しているのだろうか。美容院は行くだろうが、頻度などは各家庭によって差が出てくるのではないか。属性を考えたときに、19 から 22 歳は大学や専門学校であり、加賀市の中ではなく、おそらくどこかへ通う形になる。別に相談できたりする場所ができたりするのではないか。また、23 歳以降は社会人である。それぞれの年代でどことつながってほしいというラインが見えるとよいのでは。15 歳から 25 歳までの居場所にターゲットをおいているのか。今把握している中でよいが、加賀市の中では、18 歳から 25 歳までの女性がどこにいるのか。

事 務 局　以前、ある地区の若者たちとの意見交換で保護者世代 30 代から 40 代からのご意見で、高校生の放課後に行く場所がない、という意見が出ていた。そういうところが不足している点が、市外の高校へ通う理由になっているのではないか、という意見があった。高校は大聖寺地区に 2 校あるが、大聖寺駅に「大聖寺ゲートウエイ」という施設ができていて、電車で通う高校生などが集える場所にはなっている。数年前であれば、大聖寺地区にもショッピングセンターがあり、学校帰りに立ち寄ることができたが、そういうところが今少なくなっている。そういう中では、高校生の世代がどこに行くのか、についてはこの事業の中でももっと深堀していかなければならならい。

会　　長　高校生と一緒に何かをやろう、という「ユースワーク」の取組ができるかもしれない。男女共同参画の部署が中心となって、中高生の居場所を作るというのは難しいかと思うが、他の部署と連携をしながら、何か発

展的なことができるのではないか。

委　員　高校生が対象となっているのであれば、学校の保健室、ＰＴＡが主になってくるだろうし、また高校生より上が対象であれば、違ってくる。実施主体は、公募になるだろうが、実施主体が決まらないと見えてこないのではないか。

委　員　学習塾や予備校などに声掛けしてはどうか。進路への不安などについては、学習塾の先生の方が話しやすいという人もあると思う。身近な相談者に入れてもいいのではないか。

事務局　放課後を過ごす場所ということで、学習塾なども対象として検討していきたい。

事務局　15 歳から、というご質問だが、中学生までは親が中心となるが、社会的孤立というと中学校卒業して働くこともあるし、思春期でもあり、ある程度独立した中で、なかなか親との関係性が難しくなるということも出てくるのでは、というところで、15 歳からと線を引いた。

会　長　常時の放課後や休日など、頻繁に出向く場所や会う人にサポートしてもらうという想定と、頻度は高くないけど利用する美容室などの民間事業者、非日常時のイベントとか行事での関わりというのもあるのかなと考える。学習塾という意見もあったが、塾では、年齢が近い大学生が教えていたり、カフェでも大学生のアルバイトがいたりするので身近に感じられるのではないか。

委　員　改まって相談するという人は少ないのではないか。「おばちゃん、誰々がこんなことをしていたよ」など、話しかけてくることはある。もっとざっくばらんに話をしたり、聞いたりできる場所があるといいでのは、と思う。

会　長　先ほどは年齢が近いほうが話を聞きやすいのではないか、という意見だったが、逆に年齢が離れている方がざっくばらんに話しやすい、ということもあるのかもしれない。お祭りだったり、駄菓子屋だったり、高校生の行きそうなところでチャレンジしてみるといいのでは。

委　員　小・中学校で社会体育としてスポーツや習い事をしていた子が、高校生になっても指導者に相談にくるという話も聞く。関係性ができているので相談をしやすい。そういうところをターゲットにしてもよいのではな

いかと思う。

会　　長　クラブ活動の先生に声かけするのもよいのでは。地域の指導者となると難しくなるのかもしれないが、卒業後に中学校の先生に会いに来るということもあるのではないか。

委　　員　中学校の司書のところに立ち寄り、小さな愚痴をこぼしていくという。地域の中でも愚痴を聞いてくれる人がいれば、大きな悩みにならないのではないか。児童センターにも、中学生になっても顔を出すという話も聞く。ふらっと立ち寄れる場所が地域にあればよい。

会　　長　高校は県の管轄だが、市の事業についての協力を得ることはできるのか。加賀市の高校にアプローチするのは可能なのか。

事 務 局　事業の周知などで、県立高校の協力を得ることはあるので、十分可能だと思う。

会　　長　他にないか。

次に、議事(3)令和７年度男女共同参画に関する市民意識調査について事務局から説明を。

事 務 局　＜令和７年度男女共同参画に関する市民意識調査について、説明＞

委　　員　問３の家庭における役割分担について、実際には「名前のつかない家事」がある。いかに男性が気付づけるか、で女性の家事負担は変わってくると思う。

会　　長　全体的に言えることだが、「その他」という選択肢があるのであれば、その内容を記入できる項目が必要ではないか。「わからない」と「その他」は、異なる。一つの回答項目に違う回答を入れてはいけないというルールはあるので、分けたほうがよい。

委　　員　問１では配偶者がいる、いない、の選択肢でよいのでは。問３と表現を統一してはどうか。

会　　長　これまでの調査を踏襲しているのかなと思うが、市が出すものなので、表現についてもしっかりと検討すべき。

追加資料を見ると、削除された項目が複数あるが、削除した理由について把握しているか。市が何を把握したいのか、によって取捨選択しなければならない。この調査項目について、別に意見を出し合う機会はあるのか。

事 務 局　審議会以外で場を設定するのは難しい。そこで、本日配布した追加資料も参考にして検討いただき、3 月末までに委員の皆様からメール等で意見を寄せていただきたいが、いかがか。

会　　長　個人的にこの項目を追加したい、ということではなく、どういう理由でその項目を追加するのかを明確にして意見を寄せていただきたい。そのためにはこの市民意識調査が何のために行い、どのように活用されるのか、を確認しておきたい。

事 務 局　市民意識調査は、男女共同参画プランの策定や改定のための基礎資料とするために行っている。

会　　長　男女共同参画プランの内容を確認できるように、URL をつけてほしい。

委　　員　その後どのように活用されるのかもはっきりしておいたほうがよい。

会　　長　配偶者がいるかという設問があるが、加賀市ではパートナーシップ宣言をしていないが、LGBTQ の関係や事実婚も増えている中で、婚姻関係に限定してよいのか。

委　　員　弁護士の立場で言うと、事実婚も同居という意味では同じようなカテゴリーにいれないといけないが、定義が難しい。事実婚を認めると、実際には結婚していても別居していることもあり、家族のスタイルは様々で難しい。配偶者とはどのようなものか、定めておく必要はある。配偶者がいるかという質問で事実婚まで広げるとアンケートとして定まらなくなってくるので、事実婚は除いて、配偶者がいるか否かとしているのかなという印象である。家族の関係性は千差万別になっていて、それが悪いということはないから、どこかで定義をさだめた上でアンケートをする必要があるかなと思う。

会　　長　そうなると、「配偶者」のあとに米印をつけて補足を加えたほうが良いのか。配偶者はいますか、配偶者がいる場合には同居はしていますかを問う、など。

委　　員　「食事の支度は誰がしますか」にその他欄を設け、そこに記載してもらうという形でもよいと思う。会長と同じく、「わからない」と「その他」を一緒にしてしまうのはいかがかなと思う。調査の目的、何を知りたいか、によるのかなと。

委　　員　この調査で何を知って、どのように活用したいか、だと思う。聞いただ

けになるともったいない。

会　　長　「配偶者」という表現は、時代による変化もあるので、前回を踏襲するのではなく、検討したほうがよい。パートナーシップ宣言をしている金沢市などのアンケート項目も参考になると思うので、見てみるとよい。また、アンケートの順番として、具体的な、答えやすい項目から並べていくというのが戦法だと思う。「社会が男女共同参画になっているか」から始まると、漠然としていて考えこんでしまうので、変えた方がよいのでは。その後、家庭では、職場ではと出てくるが、アンケートの手法として、具体的なことを考える前に、印象としてどう捉えているかを聞くために先に出したということであれば、手法としてはありだと思う。

委　　員　アンケートを答える立場からすると、急に考えさせられると、後半にいくほど疲れてしまうことが考えられるので、必ず答えてほしいという項目を最初にもってくるなど構成を考えるべき。

委　　員　市が一番聞きたい項目を前にもってくるとよい。

会　　長　最初の質問は答えやすいもので、本当に聞きたいものを３番目くらいにもってくるという手法もある。どの質問が答えやすそう、という意見はあるか。仕事のこと、家庭のこと、地域のこと、社会での男女共同参画について、という流れではいかがか。その辺を並べ替えていただいて、皆さんの中で、追加資料も見ていただいて、男女共同参画プランも見ながら、意見を寄せていただきたい。

事 務 局　いただいたご意見を参考に、構成の見直しをし、順番を入れ替えた上で、再度皆様にお示しさせていただくので、皆様から改めてご意見をいただくということでお願いしたい。

会　　長　本日の審議は全て終了したので、事務局にお返しする。

事 務 局　令和７年度第１回審議会は、６月ごろに開催を予定している。以上で審議会を終了する。